

## 令和4年第9回美郷町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和4年11月21日（月曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議長の諸般の報告

1) 例月現金出納検査の報告（令和4年9月分）

第 4 町長の招集挨拶

第 5 議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）

議案第50号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第7号

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（2名）

7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
----	------	----	-------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	本間和彦君
総務課長	高橋穰君	企画財政課長	武田浩之君
税務課長	奥山智佳等君	住民生活課長	木村英彰君
福祉保健課長	高橋勉君	農政課長	中田裕克君
商工観光交流課長	今野武俊君	建設課長	高橋博和君
会計管理者兼 出納室長	飛澤史子君	農業委員会 事務局長	小田長光仁君
教育長	福田世喜君	教育推進監	武藤浩紀君
教育推進課長	佐々木寿人君	生涯学習課長	大澤修君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤文仁	庶務班長 兼議事班長	佐々木直樹
事務補助員	佐々木楓		

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

7番深澤 均君と8番伊藤福章君から、それぞれ欠席の届出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第9回美郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（森元淑雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番熊谷良夫君、13番澁谷俊二君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（森元淑雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（森元淑雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月現金出納検査（令和4年9月分）の結果報告がありました。その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

---

### ◎町長の招集挨拶

○議長（森元淑雄君） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

町長松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

令和4年第9回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集の挨拶といたします。

はじめに、新型コロナウイルスワクチン接種について報告いたします。

省令の施行により、10月24日から生後6か月以上4歳以下の乳幼児がワクチン接種を受けられることになりました。乳幼児の初回接種は、3回接種で1セットとなるため、特例臨時接種実施期間の今年度末までの接種完了とこれに伴う小児科医の日程確保等を考慮した結果、美郷町、大仙市、仙北市の2市1町合同で集団接種を行うことにいたしました。大仙市健康福祉会館を合同接種会場に、11月19日から大曲仙北医師会の協力の下、接種を始めております。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格や物価等の価格高騰による家計への負担を支援する各種制度等について報告いたします。なお、数字はいずれも11月18日現在のものです。

価格高騰の影響が特に大きい非課税世帯等の低所得世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業については、10月19日に対象世帯に確認書を発送し、確認書の提出があった1,489世帯に7,445万円を給付しており、給付率は82.91%となっております。

住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり1万5,000円を給付するエネルギー・食品価格高騰対応緊急支援金事業についても、10月19日に対象世帯へ申請用紙を発送し、申請書の提出があった1,573世帯に2,359万5,000円を給付しており、給付率は82.70%となっております。

また、これらの事業の対象外となった4,633世帯に対し、美郷町地域振興券家計応援給付事業として、地域振興券共通券1万2,000円分を給付しております。

次に、タイ王国との交流について報告いたします。

11月1日、シントン・ラーピセートパン駐日タイ大使館特命全権大使、ポーンディー大使夫人及び大使館参事官等を美郷中学校にお迎えし、大使閣下による「日タイ交流の歴史と次世代への

メッセージ」と題した講演会を開催しました。タイ王国との交流の歴史や文化風土を知る機会となり、生徒にとってタイ王国が身近な国になるとともに、異文化理解が深まることを期待します。

また、平成30年度と令和元年度に行いましたタイ王国ノンタブリー県アニューラチャプラシット校との中学生相互訪問交流の様子などを、インターアクト部生徒が映像を交えて紹介しました。

その後、役場庁舎にて歓迎セレモニーを開催し、意見交換の中で、中学生の相互訪問をはじめとする様々な交流を通じて、美郷町とタイ王国の友好の継続に期待することへの共通認識を深めることができました。

次に、秋田県総合保健事業団による過誤について報告いたします。

11月10日、秋田県総合保健事業団より肝炎ウイルス結果通知書の検査項目名の記載に誤りがあったことについて報告がありました。正しくは抗原検査と記載するところを、抗体検査と記載したもので、システムに関係した過誤のため、ほかの自治体にも及ぶものとなっております。検査項目及び検査結果に誤りがないため、検査受診者への影響はありませんが、受診された231人の方へ事業団と町の連名によるおわびの文書と訂正した結果通知書をお届けし、事業団に対しては、再三にわたる過誤の発生に改めて確認体制の強化等を強く申入れをしております。

次に、美郷大使の佐々木 毅氏が11月14日に日本学士院長に就任されたことを報告いたします。

福沢諭吉を初代会長とし、140年の歴史ある日本学士院の院長に、本町出身の佐々木氏が就任されたことは町としても大変誇らしく、今後も学術の発展とともにますますのご活躍を心より期待しております。

なお、祝意を込めた垂れ幕を役場本庁舎など4施設に掲げております。

次に、11月18日に六郷地区米町地内で発生した油漏れへの対応について報告いたします。

11月18日午前10時頃、大曲消防本部から合名会社栗林酒造店敷地内にある給油タンクより油の流出が確認されたとの通報がありました。流出した油が地下に浸透している可能性があったことから、大仙保健所と連携し、名水市場湧太郎南側駐車場内に給水所を設置しました。近隣地域に油漏れ発生と給油所設置に関するチラシを配布しましたが、現時点では飲み水等に異常を感じたとの連絡は受けておりません。

次に、提出いたしました議案の概要について説明いたします。

議案第50号「令和4年度美郷町一般会計補正予算第7号」についてですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策として、地域振興券事業費の増額、製造業等事業継続支援金の増額、肥料及び飼料価格高騰対策支援事業補助金の追加並びに県補助金を活用した障害者支援施設及び介護保険施設等物価高騰対策支援事業補助金の追加等に伴う歳

入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

○議長（森元淑雄君） 町長より訂正の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（松田知己君） 先ほどの行政報告で、米町地内の油漏れの対応についての報告で、「給水所設置」と言うべきを「給油所設置」と言ったようです。訂正し、おわび申し上げます。以上です。

---

### ◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第5、議案第50号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第7号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（武田浩之君） 議案第50号についてご説明します。

今回の補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に1億1,530万1,000円を追加するものです。

初めに、歳入についてご説明します。

8、9ページをお願いします。

10款1項1目地方交付税ですが、今回の補正財源の一部として充当するものです。

14款2項1目1節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、国の総合経済対策に伴う電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金としての追加分を全額計上するものでございます。今回の交付金は、肥料価格及び飼料価格高騰対策支援事業、地域振興券物価高騰対策支援給付事業及び製造業等事業継続支援金に充当するものです。

各事業の詳細につきましては、歳出にてご説明します。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、15款2項2目民生費県補助金1節の障害者支援施設等物価高騰対策支援事業費補助金及び2節の介護保険施設等物価高騰対策支援事業費補助金は、原油価格の高騰に伴う社会福祉施設等の光熱費の負担軽減を図るため、市町村が実施する光熱費助成事業への補助で、補助率2分の1となっております。

詳細につきましては、歳出でご説明いたします。歳入の説明は以上です。

○総務課長（高橋 穰君） 続きまして、歳出をご説明いたします。

10ページ、11ページをご覧ください。

2款1項5目財産管理費は、旧中央行政センターの貸出しに必要な環境整備に係る経費でござ

います。美郷町公共施設等最適化実施計画に基づき、旧中央行政センターの利用を希望する方を募集したところ、1件の応募がありました。外部委員による利用計画審査委員会での審査の結果、まちなか活性化に資する利用計画で、貸出しすることが適当であるとして利用候補者に選定し、年度内の賃貸借の契約を締結する予定でございます。貸出しに当たり、衛生的な飲料水と受電環境の確保は最低限必要な環境と判断し、12節委託料では給水管及び受水槽の洗浄を、14節工事請負費では不具合と診断されている気中開閉器及び敷地引き込み高圧ケーブルの更新工事を行うものでございます。

2款の説明は以上です。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、3款1項社会福祉費につきましてご説明いたします。

議案資料集1ページも併せてお開き願います。

2目障害者福祉費18節の障害者支援施設等物価高騰対策支援事業補助金及び3目高齢者福祉費18節の介護保険施設等物価高騰対策支援事業補助金は、原油価格の高騰に伴う社会福祉施設等の負担軽減及び必要なサービスの継続的な提供を支援するものでございます。県の補助におきまして、光熱費の価格高騰による増加率を20%とし、福祉型障害児入所施設採暖費及び児童養護施設冷暖房費の措置費単価を基に年間の増加額を積算し、補助基準単価を入所利用者1人当たり9,000円、通所利用者1人当たり4,500円としております。これを基に、それぞれ定員数を乗じて計上しており、その2分の1の額を歳入に計上し充当するものでございます。

3款の説明は以上です。

○農政課長（中田裕克君） 続きまして、6款1項3目農業振興費1節の報酬は、鳥獣被害対策実施隊員の年報酬及び鳥獣被害対策協議会の委員報酬、8節の旅費は有害捕獲等の出役に対する費用弁償で、いずれも実績見込みにより減額するものでございます。18節一番下の鳥獣被害対策協議会補助金は、町の鳥獣被害防止に関する事項について協議する団体への補助金で、有害捕獲や被害調査活動等に要する経費を増額するものです。具体的には、捕獲用箱罠やイノシシ用くくり罠、箱罠用発信機及び受信機などの購入費でございます。なお、これらの経費は、同協議会にて予算執行することで国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用できることから、一部、一般財源を加え、報酬及び旅費から予算を組み替えるものでございます。

18節上段の肥料価格高騰対策支援事業補助金は、議案資料集によりご説明いたしますので、2ページをお願いいたします。

事業の目的ですが、肥料価格が高騰していることを踏まえ、化学肥料の低減や堆肥等の活用を進めるための取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を助成するものです。対象者は、

化学肥料の2割低減に向けて取り組む町内に住所又は所在地を有する農業者及び集落営農組織です。対象肥料は、秋肥分が令和4年4月から令和4年10月までに購入または注文した肥料で、春肥分が令和4年11月から令和5年2月までに購入または注文した肥料となります。ただし、国・県・町の補助事業の対象となった肥料は除きます。支援内容ですが、現在国が実施する肥料価格高騰対策事業による支援金に加え、4分の1相当分を助成いたします。

なお、国では7割を支援いたしますので、結果的に国・町合わせて肥料コスト上昇分の約95%を支援することになります。計算方法は次のとおりで、国事業の計算式に4分の1を乗じた額となります。価格上昇率は秋肥分が1.4、春肥分は国の事業で令和5年1月以降に公表される価格上昇率となります。使用量低減率は0.9で、補助金額は1,000円未満切り捨てとなります。

先ほど、対象肥料の中で秋肥分が「令和4年4月」と説明いたしましたが、「令和4年6月」の間違いです。訂正いたします。

今回の支援策につきまして、若干補足説明いたします。

今回、補助単価でなく補助率とした理由でございますが、1つ目としまして、肥料価格は現在も上昇傾向にあり、新聞報道では上昇率が秋肥分の1.4を既に上回っているとのことでした。そのため、現段階で補助単価を設定した場合、春肥分の価格上昇に対し十分な支援ができないこと、2つ目としまして、同一作物であっても、栽培方法や土壌条件により肥料の種類や使用量、値段等も大きく異なることから、実際に購入または発注した肥料費に対する補助のほうが、個々の実情に合った支援となり公平性が保たれること、3つ目としまして、国の肥料価格高騰対策支援事業では各自治体が肥料コスト上昇分の3割を超えて補助されている場合、国の補助金を減額調整することとなっており、国・町合わせて100%を超える支援ができないこと、以上のことから、農家の負担軽減と公平性の観点から、各農家が購入または注文した肥料費に対する補助となるよう、補助率としたものでございます。

11ページに戻っていただきまして、次の6次産業化経営力強化事業補助金は、6次産業化商品の生産・加工・販売に必要な機械の導入や、施設の整備を支援する町の事業です。要望は1件で、漬物製造のための機械の導入及び施設の増設を行うものです。この事業は、県の6次産業化経営力強化事業への上乗せ補助となり、県の補助率は3分の1、町の補助率は6分の1で、県・町合わせて2分の1の補助となります。なお、県の事業は県へ直接申請を行うため町単独での事業とし、歳入はございません。

続きまして、6款1項6目畜産業費18節の飼料価格高騰対策支援事業補助金は議案資料集によりご説明いたしますので、3ページをお願いいたします。



事業の目的ですが、配合飼料価格が高騰していることを踏まえ、畜産の生産基盤の維持を図るため、畜産農家に対し配合飼料コスト上昇分の一部を助成するものです。対象者は、町内に住所または所在地を有する畜産農家です。対象飼料は、令和4年7月1日から令和5年3月31日までの配合飼料の契約数量です。支援内容ですが、県が実施する配合飼料価格差補填緊急支援事業による助成金に加え、4分の1相当分を助成いたします。結果的に、県、町合わせて最大約75%を支援することになります。計算方法は次のとおりで、県の計算式に4分の1を乗じた額となります。補助上限単価は1トン当たり1,900円で、補助金額は1,000円未満切り捨てとなります。なお、今後県が10月以降に対する同様の事業が創設された場合は、県の支援方法に準じて支援したいと考えております。

6 款の説明は以上です。

○**商工観光交流課長（今野武俊君）** 7 款 1 項 2 目商工振興費でございますが、10節から12節までは地域振興券物価高騰対策支援給付事業に係る経費となりますので、議案資料集の4ページをお開き願います。

事業の目的は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中において、物価高騰が止まらない状況であるということに加えまして、電気料金を中心としたエネルギー価格のさらなる高騰が暖房費の増加という形で家計を圧迫することが見込まれますので、地域振興券の給付により家計を支えるとともに町内経済の活性化を図るものです。

対象とする世帯でございますが、町民税の課税状況等に関わらず全ての世帯とし、1セット4,000円を2セット、8,000円を給付いたします。対象となる世帯数は6,700世帯を見込んでおります。発行数でございますが、6,700世帯に2セットずつとなりますので、1万3,400セットとなります。使用期限でございますが、今回の発行に伴い延長することとしまして、発行済みの振興券も含め、令和5年1月13日であったものも令和5年2月28日までと変更をいたします。

議案の10、11ページにお戻り願います。

10節の印刷製本費につきましては、地域振興券PRチラシ送付に必要となる窓付き封筒の印刷経費等が主なものとなります。

11節の通信運搬費につきましては、地域振興券を対象世帯に郵送するための送料となります。

12節の換金業務委託料は、使用された地域振興券の換金に必要な代金及び手数料を合わせた額となっております。

続きまして、18節の製造業等事業継続支援金につきましては、議案資料集でご説明しますので、議案資料集5ページをお開き願います。

9月補正で計上した事業で、9月までに支払った燃料費、高圧電気料金等につきまして30万円を限度額として既に支援をしておるところでございますが、電気料金の今後さらなる高騰、燃料価格の高止まりが続く状況の中、この影響を受けている製造事業者に対してさらなる支援が必要となっておりますので、その支援に必要な額を計上するものでございます。

対象となるのは、町内に事業所を有する製造業を営む中小企業者または個人事業主とし、対象経費は令和4年10月から令和5年1月までに支払った工場等の稼働に使用する機械設備に係る燃料費及び高圧、または特別高圧電気料金といたします。給付の単価は資料記載のとおりでございます。

なお、給付の上限につきましては見直しをすることとし、区分を2つに分けることといたしました。1つ目として、軽油、重油、灯油、ガソリン、ガスの合計額に対しては20万円まで、電気料金につきましては今後のさらなる高騰を踏まえまして50万円まで拡充することとし、2区分合計で最大70万円に拡充することといたします。

議案の10、11ページにお戻り願います。

今般、補正額として300万円を計上しておりますが、9月補正で実施しております支援制度、現在申請期間中ではございますが、利用見込みを調査いたしましたところ、製造業の中でも規模や業種により影響の度合いにばらつきが見られました。比較的規模の小さい事業者を中心に限度額に満たない申請により実績額があったほか、影響額があまり多くないので申請を見送るという業者もございました。また、社内の経理状況により本社一括で対応しているため事業の利用を見合わせるという業者もございました。第2弾として行います今般の支援につきましては、9月補正で計上した分の実績源と併せて実施するものでございます。件数としましては、まだ第1弾が申請期間中ではございますけれども、見込みとして35件程度、金額では750万円程度、第2弾として支援を見込んでおります。

7款につきましては以上です。

○生涯学習課長（大澤 修君） 12、13ページをお願いします。

10款5項2目保健体育施設費12節調査委託料ですが、総合体育館リリオスの空調設備について、メーカーの部品供給が終了することから、今後修繕による対応が困難となるため、設備更新に向け、現状設備の老朽化状況を調査し、最適な工法を検討するための調査委託費となります。

なお、調査・検討に期間を要しますので、本臨時会で予算計上するものです。

議案第50号の説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。6番、高橋邦武君。

○6番（高橋邦武君） 11ページの総務費の財産管理費でございますけれども、工事請負費ということで旧中央行政センターの利用団体がこれから決まるということでございますけれども、高圧ケーブル等の電気工事ということでございますけれども、これにつきましては、やはりこれから、先ほど商工観光交流課長の話もありましたように、電気料金とか相当これから高騰するということもございますので、非常にランニングコストについてはかかるのかなというふうに思っていますが、町に対するランニングコストという意味で、貸付けに当たっての使用料があると思っておりますけれども、それにつきましてはの取扱いについてお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 穰君） ただいまのご質問にお答えいたします。

貸付料に関しましては、貸付けの条件といたしまして、建物は無償貸付け、土地に関しましては年間平米単価50円ということで、最初の条件として貸出しの募集を募ったところであります。

答弁は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。6番、高橋邦武君。

○6番（高橋邦武君） これは、旧学校施設と同じというふうにまず理解したところでございます。それから条件という意味で、まちなか活性化に資する利用計画ということがございましたけれども、この条件に合致したと認められた理由についてお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 穰君） ただいまのご質問にお答えいたします。

選定いたしました団体でございますが、事業内容がアーティスト・イン・レジデンスという事業が主な内容となっております。これにつきましては、滞在するアーティストの方から、施設に滞在していただいて、その中で様々な制作活動を通じて活動していただくというもので、事業収入といたしましてはアーティストの宿泊代、ワークショップの収入、あるいはギャラリー収入、ギャラリーショップの販売のほか、今計画しているところではカフェの営業ですとか、古材を使った販売などを事業収入と計画しているようでございます。また、当町にありますクオリティーの高い技術、例えばデザインですとか建築、木工、縫製や靴製造など、当町に訪れるアーティストとの交流ですとかコラボレートによりまして、その技術をさらに引き出すとともに町外へ情報発信して、地域技術の継承と発展につなげるという計画もしているようでございます。こういうことから、利用計画の外部を含めた審査委員会におきまして、十分に地域の活性化に資するという事で様々な交流が生まれるのではないかという意見が多く、決定に至った次第でございます。

以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。1番、熊谷隆一君。

○1番（熊谷隆一君） 10ページ、11ページの農業振興費の肥料高騰対策に関してですけれども、農家としては非常にありがたいというふうに思うところであります。この中身について、個々の農家はなかなか理解できない部分もあると思いますので、それぞれ肥料の購入はJAなり、またほかの業者さんから購入しているわけですけれども、その辺分かりやすい周知をお願いしたいと思います。そのような考え方といたしますか、取組についてお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（中田裕克君） ただいまのご質問にお答えいたします。

肥料価格の高騰対策支援事業につきましては、先ほどご説明しましたとおり若干内容が分かりづらい部分もありますので、その周知につきましては12月広報にて、国と、それから町の事業を一緒に掲載する予定でございます。また、各農家につきましては今後通知等で改めて対象者に対して通知を差し上げまして、周知を図っていくというところでございます。

以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。ほかにありませんか。13番、澁谷俊二君。

○13番（澁谷俊二君） ただいまの6款の農業振興費の肥料価格高騰対策支援事業についてですけれども、この説明資料、議案資料集の2ページの対象者という中で、町内に住所または所在地を有する農業者及び集落営農組織とありますけれども、もしこれが他市町村の人間に受委託しておる場合、農地は美郷町にあります、しかしながら受委託者は他市町村、そういう方の場合、この町の補助、助成は受けられるのかどうか。それをひとつお願いします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（中田裕克君） ただいまのご質問にお答えいたします。

あくまでも町内に住所または所在地を有する農家となりますので、例えば横手市に住所があって町内の農地を耕作されている方につきましては、対象にはならないということになります。前回の、昨年実施しました種苗の支援につきましても同様の支援としておりましたので、同じような形となります。

以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。13番、澁谷俊二君。

○13番（澁谷俊二君） 私がその立場の人間です。というのは、春に種子の助成、これ課長のほうからちょっと説明をいただきましたけれども、分かりましたと。じゃあ横手市はどうかと。そ

うということなら横手市と協議してくださいというようなお話をした経緯があるわけですが、その点についてはどのようなやり方で横手市と協議したのか、お伺いしたいと思います。今回の件には関係ないかもしれませんが、議長。もし駄目であれば、この質問は取り消しますけれども。もし答弁できるのであれば、お願いしたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（中田裕克君） ただいまのご質問にお答えいたします。

横手市との調整等は図っておりません。横手市につきましては、12月定例議会でそういった高騰対策を予定しているようですが、詳細につきましては確認しておりません。ですので、国の事業につきましては横手市のほうを通じて申請していただく形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第50号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第50号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第7号は原案のとおり決しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄君） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第9回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時39分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和4年11月21日

美郷町議会議長      森 元 淑 雄

署 名 議 員      熊 谷 良 夫

署 名 議 員      澁 谷 俊 二